

山梨県

南部町議会の概要



(議場)



(第一委員会室)



(議員控室)

南部町議会

(令和4年10月31日現在)

〒409-2192

山梨県南巨摩郡南部町福士 28505 番地 2

TEL0556-66-3415(直) 66-2111(代) FAX66-2190

目 次

南部町議会のあゆみ	1
第1節 議会の概要	3
1 機構図	3
2 議員定数	3
3 議員の任期	3
4 議員名	3
5 常任委員会	3
6 議会運営委員会	4
7 広報編集委員会	4
8 特別委員会	5
9 峡南広域行政組合議会	5
10 山梨県後期高齢者医療広域連合議会	5
11 峡南衛生組合議会	5
12 山梨西部広域環境組合議会	5
13 監査委員	5
14 一般質問	5
15 請願・陳情の取り扱い	5
16 会議録の調整	6
17 議員報酬等	6
18 議会費予算	6
19 議会関係施設平面図	7
第2節 議会活動	8
1 本会議	8
2 常任委員会・全員協議会等	8
3 議会広報発行	8
4 研修会・視察・要望等	8
5 峡南広域行政組合議会	9
6 山梨県後期高齢者医療広域連合議会	9
7 峡南衛生組合議会	9
8 山梨西部広域環境組合議会	10
第3節 町の概要	11
1 位置と地勢	11
2 気候	11
3 面積	11
4 人口・世帯	11
5 町民憲章等	12
6 町の財政状況	14

南部町議会のあゆみ

平成 15 年 3 月 1 日に、旧南部町と旧富沢町は、「水と緑が溢れる ふれあい豊かなまちづくり」を将来像とし、過疎化、少子高齢化への対応、さらには、行財政基盤の強化及び効率化を図るため、平成の大合併と言われた中で、山梨県下市町村第 1 号となる合併により、「南部町」として新たにスタートした。

合併後、本町議会においても、議員定数削減や常任委員会の改変等を実施するとともに、町民のみなさまが議会に参加できる機会の提供や、議会の活性化、議会改革等についての調査研究をし、「町民にわかりやすく、町民にひらかれた議会」をめざし取り組んでいるところである。

○ 平成 15 年 3 月 1 日（合併時）

- ・議員数 ＝ 定数は 18 名だが、合併時議員在任特例により、議員数 29 名（旧南部町 15 名・旧富沢町 14 名）
- ・委員会 ＝ 総務常任委員会(10 名)・土木経済常任委員会(9 名)
文教厚生常任委員会(10 名) 常任委員会数=3
議会運営委員会(5 名)・広報編集委員会(6 名)

○ 平成 16 年 11 月 1 日

- ・議員数 ＝ 定数 18 名(平成 16 年 10 月 24 日一般選挙執行)
- ・委員会 ＝ 総務常任委員会(6 名)・土木経済常任委員会(5 名)
文教厚生常任委員会(6 名) 常任委員会数=3
議会運営委員会(5 名)・広報編集委員会(6 名)

○ 平成 19 年 9 月 21 日

- ・定数削減 ＝ 「南部町議会の議員の定数を定める条例改正」可決により、議員定数を 18 名から 14 名に削減(次回選挙から適用)

○ 平成 20 年 11 月 7 日

- ・議員数 ＝ 定数 14 名(平成 20 年 10 月 26 日一般選挙執行 無投票)
- ・委員会 ＝ 平成 20 年 9 月 19 日に「南部町議会委員会条例改正」可決により、総務常任委員会と土木経済常任委員会が統合し、総務建設常任委員会となった。
常任委員会数=2 総務建設常任委員会(7 名)
文教厚生常任委員会(6 名)
議会運営委員会(5 名) ・ 広報編集委員会(6 名)

○ 平成 23 年 12 月 16 日

- ・定数削減 ＝ 「南部町議会の議員の定数を定める条例改正」可決により、議員定数を 14 名から 12 名に削減(次回選挙から適用)

○ 平成 24 年 11 月 9 日

- ・議 員 数　＝　定数 12 名(平成 24 年 10 月 28 日一般選挙執行)
- ・議会構成　＝　平成 24 年 11 月 9 日に臨時会が開催され、議会構成等を決定された。

常任委員会数=2 総務建設常任委員会(6名)

文教厚生常任委員会(6 名)

議会運営委員会(5 名) ・ 広報編集委員会(6 名)

○ 平成 28 年 11 月 1 日

- ・議員数＝定数12名(平成28年10月23日一般選挙執行)
- ・議会構成＝平成28年11月1日に臨時会が開催され、議会構成等を決定された。

常任委員会数=2 総務建設常任委員会(6名)

文教厚生常任委員会(6 名)

議会運営委員会(5名) ・ 広報編集委員会(6名)

○ 令和 2 年 11 月 2 日

- ・議員数＝定数12名(令和2年10月25日一般選挙執行)
- ・議会構成＝令和2年11月2日に臨時会が開催され、議会構成等を決定された。

常任委員会数=2 総務建設常任委員会(6名)

文教厚生常任委員会(6名)

議会運営委員会(5名) ・ 広報編集委員会(6名)

○ 令和 3 年 4 月 22 日

- ・委員会＝令和3年4月22日に「議会改革特別委員会の設置について」の可決により、議会改革特別委員会が設置された。

常任委員会数=2 総務建設常任委員会(6名)

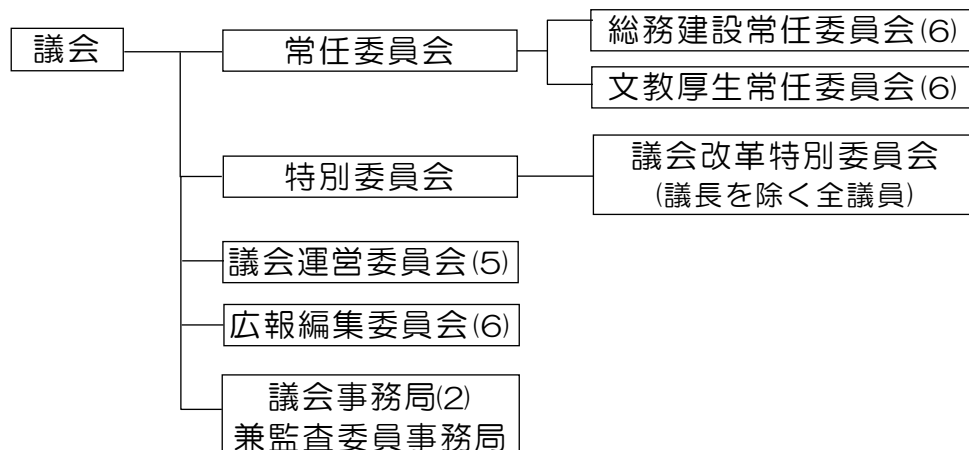
文教厚生常任委員会(6 名)

特別委員会数=1 議会改革特別委員会(議長を除く全議員)

議会運営委員会(5名) ・ 広報編集委員会(6名)

第 1 節 議会の概要

1. 機構図



2. 議員定数（条例定数）

現員数 12名(定数 12名)

3. 議員の任期

令和 2 年 11 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日

4. 議員名

議 長	望月 光彦	
副議長	小泉 昇一	
	芦澤潤一郎	望月 憲之
	望月小五郎	塩津 悟
	望月 郁夫	木内 秀樹
	遠藤 高芳	高橋 茂広
	遠藤 光宣	仲亀 佳定

5. 常任委員会

- ・ 委員任期：2 年
- ・ 条例、予算、決算、請願等の審議

9 月及び 3 月の定例会時は提案された、条例・予算・決算等を委員会で審議。ただし、提出議案の内容により随時開催。

○ 総務建設常任委員会

総務課所管、交通防災課所管、企画課所管、財政課所管、税務課所管、出納室所管、産業振興課所管、建設課所管、農業委員会所管及びその他、他の所管に属さない事項の調査及び審査の実施。

・委員名（構成人員 5 名）※定数 6 人

◎委員長 仲亀佳定

○副委員長 木内秀樹

遠藤光宣 塩津 悟 芦澤潤一郎

○ 文教厚生常任委員会

住民課所管、福祉保健課所管、医療センター所管、デイサービスセンター所管、子育て支援課所管、水道環境課所管、環境センター所管及び教育委員会所管に関する事項の調査及び審査の実施。

・委員名（構成人員 6 名）

◎委員長 遠藤高芳

○副委員長 望月郁夫

小泉昇一 高橋茂広 望月小五郎 望月憲之

6. 議会運営委員会

議会の円滑かつ効率的な運営実施を図る。また、議長の諮問的な性格を帯びた機関。

定例会招集日や議会及び町関係行事との調整を図り、議会運営委員長が決定。

① 定例会の会期（概ね 10 日間～20 日間）

② 議事日程の審議

③ 請願等の提出審議

④ その他議会運営についての審議

・委員名（構成人員 5 名）

◎委員長 遠藤光宣

○副委員長 小泉昇一

仲亀佳定 遠藤高芳 木内秀樹

7. 広報編集委員会

定例会後、年 4 回の議会広報の発行。

・委員名（構成人員 6 名）

◎委員長 木内秀樹

○副委員長 高橋茂広

塩津 悟 望月小五郎 望月憲之 芦澤潤一郎

8. 特別委員会

○ 議会改革特別委員会

議決責任の再確認、説明責任の確認、議員間討議などを基にした議会改革の推進及び議会基本条例の策定。

・ 委員名（構成人員 11 名（議長を除く全議員））

◎委 員 長 高橋茂広

○副委員長 望月憲之

議長を除く全議員

9. 峡南広域行政組合議会

・ 議員名（2 名）

高橋茂広 木内秀樹

10. 山梨県後期高齢者医療広域連合議会

・ 議員名（1 名）

遠藤高芳

11. 峡南衛生組合議会

・ 議員名（2 名）

遠藤光宣 望月郁夫

12. 山梨西部広域環境組合議会

・ 議員名（1 名）

小泉昇一

13. 監査委員

・ 監査委員名（2 名）

田中清一（学識経験者） 高橋茂広（議員）

14. 一般質問

提出期限は議長がその都度決定する。

発言は通告順に許可。

一問一答方式とし、一人の持ち時間は質問回答を含め40分間。

質問回数は3回以内。

15. 請願・陳情の取り扱い

請願の受理：原則として議会開催月前月 25 日（休日は除く）までとし、受理したものは、議会運営委員会で委員会付託等を協議。

本会議提出：委員会審議のうえ、委員長報告のあと議会終了日に本会議に提出。

16. 会議録の調整

方 法 ＝ テープ等の録音により会議録を作成
 定例会：業者に委託し会議録を作成
 臨時会：職員が会議録を作成
 期 間 ＝ 概ね 30 日

17. 議員報酬等

区 分	報酬月額	期 末 手 当	6 月	167.50 / 100
議 長	220,000 円		12 月	167.50 / 100
副議長	176,000 円		合計	335 / 100
議 員	158,000 円		加算率	15%

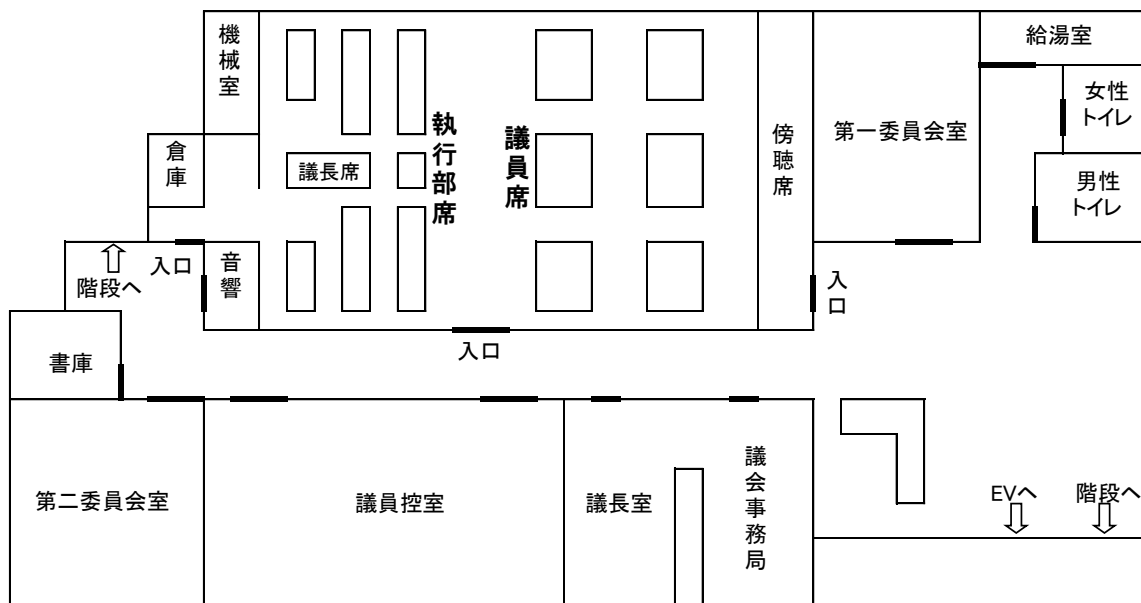
18. 議会費予算

(単位：千円)

区 分	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増 減
報酬	23,712	23,712	0
給料	7,304	7,234	70
職員手当等	12,359	12,848	△ 489
共済費	9,541	9,862	△ 321
報償費	4	8	△ 4
旅費	546	546	0
交際費	300	300	0
需用費	5,067	5,240	△ 173
委託料	1,386	1,100	286
使用料及び賃借料	174	174	0
工事請負費	0	27,577	△ 27,577
備品購入費	20	20	0
負担金、補助及び交付金	2,997	2,987	10
公課費	15	0	15
議会費計	63,425	91,608	△ 28,183
一般会計総額	4,645,000	5,036,000	△ 391,000
構成比	1.37%	1.82%	

19. 議会関係施設平面図

南部町役場本庁舎3階



第2節 議会活動（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

1. 本会議

区 分	会期 日数	本会議 開催 日数	審議 件数	一般 質問 件数	傍聴者数
令和3年6月 定例会	11	2	9	10	5
令和3年9月 定例会	18	2	33	5	4
令和3年12月 定例会	11	3	10	8	3
令和4年3月 定例会	19	3	45	3	3
臨時会 (2回開催)	2	2	19	—	3
計	61	12	116	26	18

2. 常任委員会・全員協議会等

区 分	開催回数
常任委員会	4
議会運営委員会	9
全員協議会	3

3. 議会広報発行

広報編集委員会＝20回開催

定例号 4月・7月・10月・1月 計4回発行

（定例会の翌月末までに発行）

4. 研修会・視察・要望等

- ・議員行政視察研修 年1回実施
- ・各委員会別調査研修 年1回実施
- ・主要事業等にかかる調査（随時）
- ・制度改革等に伴う研修（随時）

・令和３年度実績

区 分	回数
議長会議・議長研修	４
正副議長研修・議長議運委員長研修	—
議会運営委員研修・委員長会議	１
議員研修・新任議員研修	３
広報編集委員研修・委員長会議	３
事務局職員会議研修	２
町外視察	１
町内視察	４

５． 峡南広域行政組合議会（２名）

峡南広域行政組合議会は、山梨県南西部に位置する市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町の５町の議会議員から選出された議員で構成され、峡南広域行政組合の条例や予算などの審議・決定を行う機関です。

峡南広域行政組合では、ふるさと市町村運営事業(幼少年健全育成事業や観光ＰＲ等)、福祉支援事業(介護認定に係る審査及び障害程度区分認定に係る審査等)、情報センター事業(事務処理プログラムの開発等)、常備消防事業、老人福祉施設事業(養護老人ホーム、デイサービス等)を行っています。

６． 山梨県後期高齢者医療広域連合議会（１名）

山梨県後期高齢者医療広域連合議会は、山梨県内すべての市町村の議会議員から選出された議員で構成され、広域連合の条例や予算などの審議・決定を行う機関です。

広域連合では、後期高齢者医療制度に係る保険料の賦課や被保険者の資格管理等の事務を行っています。

７． 峡南衛生組合議会（２名）

峡南衛生組合議会は、身延町、早川町、市川三郷町、南部町の４町の議会議員から選出された議員で構成され、峡南衛生組合の条例や予算などの審議・決定を行う機関です。

峡南衛生組合では、ごみ処理業務、し尿処理業務、火葬業務を行っています。

8. 山梨西部広域環境組合議会（１名）

山梨西部広域環境組合議会は、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町及び昭和町の議会議員から選出された議員で構成され、山梨西部広域環境組合の条例や予算などの審議・決定を行う機関です。

山梨西部広域環境組合では、ごみ処理施設の設置及び管理並びにこれに附随する事務を行っています。

第 3 節 町の概要

1. 位置と地勢

南部町は、山梨県の最南端に位置し、北側は身延町と東・南・西側の三方は静岡県（富士宮市、静岡市）に接しており、国道 52 号、JR 身延線など山梨県と静岡県を結ぶ主要幹線が地域内を貫き、静岡県から山梨県にアクセスする際の玄関口となっている。

また、南部町の北側中央から南東方向に富士川が貫流し、その支流となる戸栗川、佐野川、福土川などの多くの河川があり、河川沿いの平地から山間部に向かうに従い、険しい地形である。なお、町土に占める森林の比率が 9 割近いなど、豊かな自然が保全されている。

2. 気候

南部町の気候は、年平均 15℃と比較的温暖で、降雨量は年間 2,500 ミリ前後を記録し、県内では最多雨地帯であり、降雪は極めて少なく沿岸海洋性気候に属している。

3. 面積

南部町は、北東から南西方向へ約 21 k m、北西から南東方向へ約 16.5 k m で、面積は、200.87 k m²、県土の約 4.5% を占めている。

土地の利用状況をみると、宅地 2.51 k m² (1.2%)、農用地 4.43 k m² (2.2%)、森林 175.48 k m² (87.4%) などと、森林の割合が高くなっている。

4. 人口・世帯

令和 2 年国勢調査によると、南部町の総人口は 7,156 人で、平成 27 年の国勢調査に比べ 11.3% 減少しており、昭和 55 年以降減少が続いている。世帯数は 2,819 世帯となっており、1 世帯当たりの人員が減少して核家族化の進行がみられる。

また、令和 2 年の国勢調査によると、年齢別人口の構成比は、0 歳から 14 歳までが 7.9%、15 歳から 64 歳までが 48.4%、65 歳以上が 43.7% となっており、山梨県の数値(0 歳～14 歳 11.6%、15 歳～64 歳 57.3%、65 歳以上 31.1%) と比較すると、高齢化が進んでいる。

国勢調査に基づく総人口・総世帯数

区分	総人口(人)	総世帯数(世帯)	1世帯当たり 人員(人)
S60	11,959	3,164	3.78
H2	11,826	3,284	3.60
H7	11,437	3,271	3.50
H12	10,863	3,252	3.34
H17	10,254	3,206	3.20
H22	9,011	3,088	2.92
H27	8,067	3,006	2.68
R 2	7,156	2819	2.54

5. 町民憲章等

① 南部町の町民憲章（平成 16 年 1 月 5 日制定）

南部町民憲章

わたくしたちの郷土は、富士川に沿う河内路の要衝として、古くから特色ある文化を育ててきました。

私たちは、この南部町民であることに誇りをもち、恵まれた自然に感謝し、歴史や文化を大切に、ふれあい豊かな躍進する町をつくるため、この憲章を定めます。

- 一、 自然を愛し、美しい町をつくります。
- 一、 仕事にはげみ、活力のある町をつくります。
- 一、 生涯を通して学び、文化の町をつくります。
- 一、 心とからだをきたえ、明るい町をつくります。
- 一、 たがいに助け合い、平和な町をつくります。

② 南部町の木（平成 16 年 1 月 5 日制定）

ヒノキ

③ 南部町の花（平成 16 年 1 月 5 日制定）

アジサイ

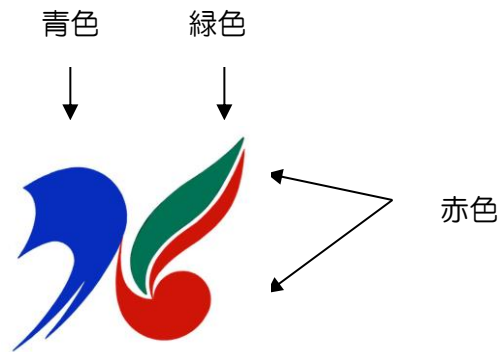
④ 南部町の鳥（平成 16 年 1 月 5 日制定）

メジロ

⑤ 南部町の蝶（平成 16 年 1 月 5 日制定）

ギフチョウ

⑥ 南部町の町章（平成 16 年 1 月 5 日制定）



町章の説明

南部町の頭文字「N」をモチーフに、曲線で造形された右上に伸びる「N」の文字は、全体に躍動感が溢れ、未来に飛躍する南部町を表現している。

また、清流や溪谷を表した青色、山々や竹林、お茶を表した緑色、紅葉や火祭りを表した赤色の三色で構成された「N」の文字は、町内の多彩な風景と新町の将来像である「水と緑が溢れるふれあい豊かなまちづくり」に相応しいイメージをも表現している。

⑦ 南部町のキャッチフレーズ（平成 16 年 1 月 5 日制定）

『水と緑が溢れるふれあい豊かな町』

⑧ 南部町歌（平成 21 年 11 月 1 日制定）

南 部 町 歌		作詞 工藤 和久
		作曲 葉 彩人
1 富士山映える ふるさとの	3 アジサイ ^{かれん} 可憐に 咲き誇り	
せせらぎ清く たおやかに	ギフチョウの舞い 美しく	
自然と人が ^わ 環をつくり	笑顔と笑顔 重ね合い	
未来を ^{ひら} 拓く ^{ゆめづく} 夢 創り	心の ^{きずな} 絆 結び合う	
水と緑が あふれてる	水と緑に 彩られ	
ふれあい豊かな 南部町	みのり豊かな 南部町	
2 ヒノキが伸びゆく 大空に		
メジロは歌う 軽やかに		
歴史と文化に ^{はぐく} 育 まれ		
いにしえ ^{ろまん} 浪漫の 風が吹く		
水と緑が きらめいて		
こころ豊かな 南部町		

6. 町の財政状況（令和4年度南部町一般会計当初予算）

歳 入

（単位：千円）

款	R4年度予算額	構成比（％）
1 町 税	832,203	18.0%
2 地方譲与税	86,500	1.9%
3 利子割交付金	600	0.0%
4 配当割交付金	1,000	0.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	300	0.0%
6 法人事業税交付金	10,000	0.2%
7 地方消費税交付金	151,000	3.3%
8 ゴルフ場利用税交付金	27,100	0.6%
9 環境性能割交付金	3,951	0.1%
10 地方特例交付金	2,501	0.1%
11 地方交付税	2,494,165	53.7%
12 交通安全対策特別交付金	1,000	0.0%
13 分担金及び負担金	11,779	0.3%
14 使用料及び手数料	44,982	1.0%
15 国庫支出金	246,813	5.3%
16 県支出金	225,905	4.9%
17 財産収入	38,870	0.8%
18 寄 付 金	7	0.0%
19 繰 入 金	1,508	0.0%
20 繰 越 金	60,000	1.3%
21 諸 収 入	38,816	0.8%
22 町 債	366,000	7.9%
歳 入 合 計	4,645,000	100.00

歳 出

(単位：千円)

款	R4年度予算額	構成比 (%)
1 議 会 費	63,425	1.4%
2 総 務 費	1,002,670	21.6%
3 民 生 費	1,205,611	26.0%
4 衛 生 費	601,278	12.9%
5 農林水産業費	208,604	4.5%
6 商 工 費	116,485	2.5%
7 土 木 費	300,273	6.5%
8 消 防 費	55,581	1.2%
9 教 育 費	599,249	12.9%
10 災害復旧費	102	0.0%
11 公 債 費	486,721	10.5%
12 諸支出金	1	0.0%
13 予 備 費	5,000	0.1%
歳 出 合 計	4,645,000	100.00